

(第1-2号様式)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年6月27日

奈良県知事 殿

提出者 住所 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

氏名 南和広域医療企業団

企業長 杉山 孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0747-54-5000

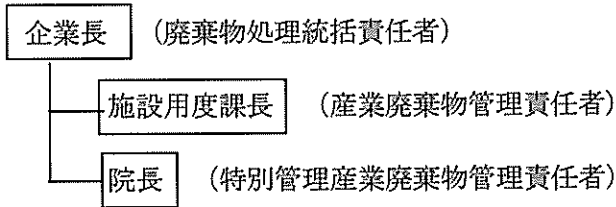
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項(奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5)の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
事業場の所在地	吉野郡大淀町大字福神8番1
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療業
②事業の規模	病床 232床
③従業員数	450人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物についてはペールボックスに、その他の非感染性廃棄物についてはプラスチック袋に収集し、一時保管倉庫に保管。 収集運搬、処分については業者委託。

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	1,015 t	t
	(これまでに実施した取組) 形状・性質に応じた適切な処理に努めているが、新型コロナウイルス感染症患者受入れ病院であり、奈良県下で最も感染者が増えた年だったため昨年よりさらに感染性廃棄物の量が増加した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	800 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き新型コロナウイルス感染症への対応により、本年も感染性廃棄物の排出量は通常時に比べて多いと予想される。しかし、感染者数が落ち着いてきている兆候もあり昨年と同じ目標とし、今後も現状通り適切な処理に努めたい。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物についてはペールボックスに、その他の非感染性廃棄物についてはプラスチック袋に収集し、一時保管倉庫に保管。その後委託処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り、適切に処理していく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	1,015 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,015 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 開院当初より、収集運搬、処分については業者委託をしている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	800 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	800 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組) 感染性産業廃棄物の委託については、今後さらに分別を徹底することにより、減量化に努めたい。</p>		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,015 t	
	<p>(今後実施する予定の取組等) 引き続き、適切な使用に努める。</p>		
※事務処理欄			